10月14日独立行政法人改革に関する分科会(第3回)配付資料

各ワーキンググループ(WG)における検討状況の中間報告(抄)

平成23年10月14日

各WGにおいては、すべての独立行政法人(103 法人)をゼロベースで見直すとの方針の下、すべての所管府省及び法人を対象としてヒアリングを重ね、廃止・民営化・統廃合等を含めた抜本的な見直しの検討等を進めているところ、現時点までの検討状況はそれぞれ別添のとおり。

.....

第1WG 中間報告(抄)

第1WG 富田俊基

第1WG では、内閣府、消費者庁、外務省、財務省、文部科学省、環境省及び防衛省所管のすべての独立行政法人(36 法人)について、所管府省及び法人を対象としてヒアリングを重ねてきたところ、現時点での状況と今後の検討の方向性のポイントは、以下のとおりである。

<文部科学省所管法人>

〇研究開発を行う法人

- ・ 研究開発を担う法人について、制度の在り方に関する意見を聴取。主なポイントは、学術的評価の強化等。
- ・ 研究開発を行う法人の在り方については、政府全体の研究開発体制の在り方の中で検討をしていくことが必要。
- ・ すべての研究開発を行う法人に共通して、①組織の規模、②研究領域、③研究の進め方、④ ガバナンスの強化、⑤新たなニーズへの柔軟な対応、といった視点から、組織の大くくり化による統合・一本化を検討。
- ・特に、原子力関係の2法人については、平成24年4月、環境省に原子力安全庁が設置される こととなったことを踏まえ、法人の所管あるいは一部事業の所管を環境省に移した上で、経済 産業省から環境省に移管される原子力安全基盤機構との統合等を含め、全体としての再編成 を検討すべきではないかとの観点から、引き続き検討。

〇文化振興を担う法人

- ・文化振興を担う法人について、制度の在り方に関する意見を聴取。主なポイントは、国の財政 負担を増大させない形で事業の充実のための官民共同基金の設置等。
- ・組織の在り方としては、国立美術館、日本芸術文化振興会、国立文化財機構、国立科学博物館のうち、性格・位置づけが異なる国立科学博物館以外の3組織の統合の可能性について引き続き検討。

〇大学の支援を行う法人

- ・ 大学の支援を行う法人について、制度の在り方に関する意見を聴取。主なポイントは、大学関係者を運営に関与させる制度設計等。
- ・ 国立大学財務・経営センターの廃止という方針を確認。
- ・大学評価・学位授与機構及び大学入試センターの民営化の可能性について検討。
- 大学の支援を行う法人全体に関する組織統合について引き続き検討。
- ・ また、日本学生支援機構の奨学金事業については、金融事業としての側面に着目した抜本的な見直しと効率化を求める。

(以下略)